

## 入札公告

条件付一般競争入札を下記のとおり行うので、南但広域行政事務組合財務規則（平成 25 年規則第 17 号）第 88 条の規定により公告する。

平成 29 年 5 月 23 日

南但広域行政事務組合  
管理者 広瀬 栄



### 記

#### 1 入札に付する事項

- (1) 物品番号 南広消本 29(物)第 2 号
- (2) 納入物件 高規格救急自動車
- (3) 納入場所 兵庫県朝来市和田山町枚田 4 3 6 - 1  
南但消防本部 朝来消防署
- (4) 車両概要
  - ①高規格救急自動車
    - ・平成 30 年式 高規格救急自動車
    - ・前面衝突時の乗員保護基準をクリアした車体形状
    - ・総排気量 2, 600 cc 以上のガソリンエンジン
    - ・四輪駆動方式、電子制御 4 速オートマチック
  - ②主要資機材
    - ・二相性波形式自動体外式除細動器
    - ・自動式人工呼吸器
    - ・携帯用吸引器
    - ・患者監視装置
- (5) 納入期限 平成 30 年 1 月 31 日

#### 2 入札参加資格

本物品購入の入札に参加する資格を有する者は、南但広域行政事務組合、養父市及び朝来市のいずれかで、物品・役務に係る競争入札参加資格者であって、資格確認資料提出時において次に掲げる要件を全て満たしていること。

##### (1) 資格要件

- ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に基づく入札参加の資格制限に該当しないこと。
- イ 南但広域行政事務組合、養父市及び朝来市のいずれかの入札参加資格で営業品目が「車両」を希望していること。
- ウ 南但広域行政事務組合、養父市及び朝来市の指名停止基準に基づく指名停止を入札参加申込期限日及び入札日に受けていないこと。
- エ 会社更生法に基づく更正手続開始の申立て（旧会社更正法（昭和 27 年法律第 172

号)に基づくものを含む。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。ただし、それぞれの申立てに係る開始の決定がなされている者については、契約担当者が経営状況等を勘案して入札参加資格を認めることができる。

オ 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

(ア) 資本関係

以下のいずれかに該当する2者の場合

- a 親会社と子会社の関係にある場合
- b 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(イ) 人的関係

以下のいずれかに該当する2者の場合

- a 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- b 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

(ウ) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記(ア)又は(イ)と同視しうる資本関係又は人的関係が認められる場合

3 契約条項等の閲覧場所及び期間

南但広域行政事務組合物品売買契約書については、次のとおり閲覧に供する。

(1) 閲覧場所

兵庫県養父市堀畑 550 番地

南但広域行政事務組合総務課 電話番号 079-665-0146

(2) 閲覧期間

平成29年5月23日(火)から平成29年6月19日(月)まで(南但広域行政事務組合の休日を定める条例に規定する休日(以下「休日」という。)を除く。)の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

4 入札参加申込書等の交付方法

・ 交付する書類

- (1) 条件付一般競争入札(事後審査型)参加申込書
- (2) 条件付一般競争入札(事後審査型)参加資格確認申請書
- (3) 物品入札書(以下「入札書」という。)

・ 方法

南但広域行政事務組合のホームページからダウンロードしてください。

・ 期間

平成29年5月23日(火)から平成29年6月19日(月)までの間

5 入札参加の申込み

本物品購入の入札参加を希望する者は、条件付一般競争入札(事後審査型)参加申込書を持参し提出する。入札日までに反社会的行為があった時は、受付を取り消す。

(1) 提出期間

平成 29 年 5 月 23 日（火）から平成 29 年 5 月 31 日（水）まで（休日を除く。）の毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで。

(2) 提出場所

兵庫県養父市堀畑 550 番地

南但広域行政事務組合総務課 電話番号 079-665-0146

(3) 提出資料等

条件付一般競争入札（事後審査型）参加申込書

(4) 提出部数

1 部

6 仕様書、設計書及び図面の配付・閲覧期間

(1) 仕様書、設計書及び図面（以下「設計図書」という。）の配付・閲覧場所

兵庫県養父市堀畑 550 番地

南但広域行政事務組合総務課 電話番号 079-665-0146

(2) 配付期間

平成 29 年 5 月 23 日（火）から平成 29 年 5 月 31 日（水）まで（休日を除く。）の毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで。

(3) 閲覧期間

平成 29 年 5 月 23 日（火）から平成 29 年 6 月 19 日（月）まで（休日を除く。）の毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで。

7 落札候補者の決定方法及び入札参加資格確認資料

(1) 南但広域行政事務組合財務規則第 90 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で入札した者のうちから、落札候補者を決定する。

(2) 開札後、入札執行者から下記の入札資格確認申請書等の提出を求められた入札参加者は、提出を指示された日から 2 日以内（休日を除く。）に、南但広域行政事務組合総務課まで各 1 部提出すること。

なお、様式等は、交付期間内に取得しておくこと。

ア 条件付一般競争入札（事後審査型）参加資格確認申請書

イ 申請書を提出したが、入札参加資格がないと認められた者は、別に定める期限までに、契約担当者に対して、その理由について書面（様式は任意）を持参（郵送又電送によるものは受付しない。）し、説明を求めることができる。

ウ 入札参加資格確認申請書の提出を求められた者が資料を（2）の提出期間内に提出しないとき、又は入札執行者の指示に応じないときは、その者のした入札は入札参加資格のない者のした入札とみなし、無効とする。

8 現場説明会

実施しない。

9 設計図書に関する質疑

(1) 質疑書の提出

- ア すべて書面（任意様式）をもって行う。
- イ 書面は持参又はファックスで受け付ける。
- ウ 提出期限  
平成 29 年 6 月 8 日（木）の午後 5 時までとする。
- エ 提出先

兵庫県朝来市和田山町枚田 436 番地 1

南但消防本部 消防課

電話番号 079-672-0119

F A X 番号 079-672-5046

(2) 回答書の閲覧

- ア 回答書は閲覧とする。  
(参加申込者へファックスの予定。ただし、閲覧日初日より遅れる可能性がある。)
- イ 閲覧場所  
兵庫県養父市堀畑 550 番地  
南但広域行政事務組合総務課 電話番号 079-665-0146
- ウ 閲覧期間  
平成 29 年 6 月 12 日（月）から平成 29 年 6 月 19 日（月）まで（休日を除く。）  
の毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで。

10 入札執行の日時及び場所等

(1) 日 時

平成 29 年 6 月 20 日（火）午後 1 時 30 分から

(2) 場 所

兵庫県朝来市和田山町枚田 436 番地 1

南但消防本部朝来消防署消防センター 会議室（2 階）

(3) 方 法

直接入札

11 予定価格の事前公表

なし。

12 最低制限価格

なし。

13 入札に関する条件

入札に参加する者は、次の事項を遵守すること。また、関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、市民の信頼を失うことのないよう努めること。

(1) 入札の執行にあたっては、入札執行職員（以下「職員」という。）の指示によるこ

- と。指示に従わないときは、入札会場から退出を命じる。
- (2) 入札執行時刻に入札者（代理人が入札する場合は、委任状が必要）が入札執行会場に入室していること。
  - (3) 入札に参加する資格を有する者が入札を行うこと。
  - (4) 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を職員に提出すること。
  - (5) 入札参加者は、入札書を記名押印のうえ作成し、入札会場において職員の指示に従って入札箱に投入すること。
  - (6) 入札書の記載にあつては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
  - (7) 入札金額は、アラビア数字で表記すること。
  - (8) 入札書を入札箱に投入した後においては、入札書の書き換え、引き換え又は撤回することはできない。
  - (9) 入札参加者の連合の疑い、不正不穩の行動をなす等により、入札を公正に執行できないと認めるとき、また、天災地変等やむを得ない事由が生じた時は、入札の執行を中止することがある。
  - (10) 入札を希望しない場合には、入札開始時間までに入札辞退届を提出する。
  - (11) 入札回数は 2 回を限度とする。
  - (12) 最低制限価格を設けたときは、その価格を下回る入札をした者はその時点で失格とする。

#### 14 無効となる入札

次の入札は無効となる。なお、次の（1）から（8）により無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。

- (1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札
- (2) 入札者が法令の規定に違反したとき。
- (3) 入札者が連合して入札したとき。
- (4) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
- (5) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は 2 人以上の代理をしたとき。
- (6) 入札書が契約担当者の定めた入札条件に違反したとき。
- (7) 委任状を提出しない代理人がした入札、又は代理人の意思表示がない入札
- (8) 入札者又は代理人が同一事項に対し 2 以上の入札をしたとき。
- (9) 入札書に記名押印がないとき（署名のみのとき含む。）その他必要な記載事項を確認できないとき。
- (10) 入札書の入札金額が訂正されているとき。
- (11) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。

#### 15 落札者の決定方法

落札候補者のうち、入札参加資格があると認められた者を落札者とする。

ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な秩序を乱すおそれがある著しく不相当であるとみとめられるときは、その者を落札者としなないことがある。

- (1) 落札者の決定については、予定価格と最低制限価格の範囲内の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2者以上ある場合には、くじ引きで落札者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

## 16 入札保証金 免除

## 17 契約書の締結

- (1) 落札者は、契約決定の日から7日以内に契約書を提出すること。
- (2) 予定価格が2千万円以上の動産の買入れ契約にあつては、南但広域行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和58年条例第9号）の規定により、組合議会の議決案件であるため、落札決定後組合が作成した物品売買契約書により仮契約を締結する。この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定による議会の議決があつたとき、地方自治法第234条第5項に規定する本契約書となる。
- (3) 落札決定後、契約までの間に落札者が、入札参加の資格制限又は組合から指名停止を受けた場合、仮契約は締結せず、仮契約を締結しているときは解除する。なお、この場合、組合は一切の損害賠償の責を負わない。

## 18 契約保証金 免除

## 19 支払条件

- (1) 前払金  
行わない。
- (2) 部分払  
行わない。

## 20 その他

- (1) 申込書等の作成に要する費用は、申請者の負担とする。
- (2) 提出された資料等は返還しない。
- (3) 申込期限日以降は、原則として申込書又は資料の差し替え及び再提出はできない。
- (4) 申込書等に虚偽の記載をした者は、南但広域行政事務組合、養父市及び朝来市の指名停止基準に準じて、指名停止となり、その者のした入札は無効とする。
- (5) 入札をした者は、入札後この公告、設計書等について、その不明を理由として異

議を申し立てることはできない。

(6) 提出された書類等は、組合において無断で使用することはできないものとする。